

これで解決！

主催 東大阪商工会議所
事業環境変化対応型支援事業

インボイス制度・ 電子帳簿保存法 解説セミナーのご案内



2023年10月1日より、消費税の仕入れ税額控除の方式としてインボイス制度が開始となり、さらに2024年1月から電子取引の保存義務化が始まりました。中小・小規模事業者の皆様には、インボイス制度および電子帳簿保存法に対する理解を深めていただき、円滑な対応を図ることが出来るよう本セミナーを開催致します。是非ご参加ください。

参加費 定員
無料 30名

対象者：中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

日時

2024年 **11月28日(木)** 午後2時～4時

場所

東大阪商工会議所 4階大会議室
(東大阪市永和 2-1-1 近鉄・JR河内永和駅下車東へすぐ)

内容

インボイス制度説明 (午後2時～3時)

- ① 適格請求書とは
- ② 売り手側の留意点、買い手側の留意点
- ③ 税額計算の方法 等



なみま税理士事務所 所長
(近畿税理士会 東大阪支部) (税理士・行政書士)

波間 将吾 氏

電子帳簿保存法説明 (午後3時～4時)

- ① 「電子取引」は、どこまでが含まれるか
- ② 電子取引データはどのようにして保存しておけば良いのか 等



雪松税理士事務所 所長
(近畿税理士会 東大阪支部) (税理士)

雪松 茜 氏

申込

裏面申込書にご記入の上、FAXにてご返信下さい。

問合せ

東大阪商工会議所 中小企業相談所 電話：06-6722-1151

※ご記入頂いた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用することがあります。



受付FAX番号

FAX. 06-6725-3611

東大阪商工会議所 中小企業相談所 行

インボイス制度・電子帳簿保存法 解説セミナー 参加申込書

下記事項に記入後、FAXにてお申込みください

いづれかにチェックしてください

- ・インボイス制度説明（午後2時～3時） 参加する
- ・電子帳簿保存法説明（午後3時～4時） 参加する
- ・インボイス制度説明・電子帳簿保存法説明 両方とも参加する

事業所名			
参加者氏名		役職	
所在地	〒	電話番号	

説明会にご参加いただく方へ

本所駐車場の台数には限りがあり、周辺の有料駐車場をご利用ください。
また近隣の商業施設等への駐車はご遠慮ください。